

(前提)

1. 測定装置、記憶装置の格段の進歩で、事前の準備（設計＋施工時）と学術的成果を結集すれば、建築物の性能情報（耐震性、火災安全性、空気質など）の大半は、利用中のすべての段階で測定もしくは予測できる。
2. 上記の性能に対する社会的規制は、性能規定として残る。（どの性能を規制するか判断は別途、必要）
3. 何を作ったかの書類（性能規定を満たすことを示すもの）は、竣工時に公的に保管される。竣工時にはいわゆる公的検査はしない（してもいいが基本的に必要ない）。ただし、建設過程で随時、測定装置の位置、精度などを確認することは必要。
4. 性能に応じて、一定の期間ごとにその性能を測定、結果を開示する。要求性能を満たしていなければ、建築物の利用を停止する。利用停止後の問題は、設計者・施工者 v s 所有者に帰する。

<キーワード>

●性能の見える化（耐震性能を例として）

問題とする事柄：自分の利用している建築物のリアルタイムの耐震性について具体的なデータの提示がない。このことが不要な不安をもたらす一方、消費者側の意思決定が、公的基準の最低レベルに張り付く結果を呼んでいる。

方法論：

- ① 建設時に測定装置、記憶装置を、建物内に適切に組み込む。
- ② 震度 3（震度 4?*）の地震発生時に変位などの性能情報を開示。大地震時の結果予測への拡張（変形が弾性域、塑性域の問題は残る）も含めて、確保されるべき性能が基準値以内かどうかを判断。満たされていない場合は、設計、施工の段階で望ましくない外乱が入ったとみなして、使用停止。
- ③ 使用停止後の措置は民民で。

*どの震度で、公的検査を適用するかは要検討。頻度が、めったに起こらない大地震の 100 倍程度の地震。

メリット：上記の問題がクリアできる。作ったものの詳細な記録が、公的に記憶されていれば、責任の所在はそれなりに明らかにでき、民法上の対応も可能。
同様の方法論を、他の性能規定にも適用できる。
何よりも、このための技術開発が新たな需要を呼ぶ。

●責任の見える化（エレベータ事故を例として）

問題とする事柄：エレベータで事故があると、社会の反応としても事故を起こしたエレベータ会社が糾弾される。車に不良品があるからと言って、自動車メーカーが不良部品メーカーに責任を押し付けることはない。本来はエレベータの設置された建物の持ち主もしくは設計者・施工者が問題にされるべき。

方法論：

- ① 一般に考えられているほどエレベータは工業製品ではない。このため、現状では性能の把握も標準化が困難。
- ② 一つの方法として、エレベータの完全な標準化を推奨し、設計側のオプション部分については性能の保証も設計側に責任を持たせる。このことで責任の所在が見えるようになり、事故の場合の原因分析も本質的な展開が可能となる。
- ③ 標準品のエレベータについては、合理的な定期点検方法が選択可能となり、ランニングコストが減ずる方向に誘導する。

●建設プロセスの見える化（この部分、項目のみ）

付録的な項、計測装置・記憶装置などがたくさんつけば、これにデジタルカメラを加えることは容易。電話回線で定時の映像記憶は低コスト。